

令和 7 年度 南丹市権利擁護・成年後見センター事業報告

【令和 7 年度事業計画における重点目標】

1. 成年後見制度の普及・啓発

- ・成年後見制度への理解を深めるため、市民、支援者に向けて広報・啓発を実施する。
- ・制度の利用を必要とする人が円滑に利用できるよう、相談及び支援に取り組む。
- ・専門相談・相談窓口の周知を図り、アウトリーチによる相談も実施する。

2. 権利擁護支援のための地域連携ネットワークの構築

- ・成年後見制度利用促進基本計画に則した、地域性を反映した権利擁護支援ネットワークの構築と推進に向けて関係機関との協議を継続的に実施する。

3. 制度の担い手の育成

- ・市民後見人の活動に対して支援を行う。
- ・市民後見人及び候補者に対して、制度の担い手としてモチベーション維持・質の担保を目的として研修を実施する。
- ・地域共生社会の実現の観点からも、市民後見人養成について権利擁護の担い手として多様な「市民後見」のあり方に配慮した養成研修の実現に向けて協議する。

4. 本人の意思決定支援・身上保護を重視した後見活動を支援する体制の構築

- ・後見人等の受任調整時や、後見人等からの要望により、本人の意思を尊重した後見活動を支援するための、権利擁護支援チームの形成が支援できるような体制の構築に取り組む。

【相談及び利用支援について】

◆成年後見制度に関する 4 センター相談件数（R8. 3. 31 現在）

機関名	R4（件）	R5（件）	R6（件）	R7（件）
権利擁護・成年後見センター	33	57	76	62
地域包括支援センター	10	6	17	8
基幹相談支援センター	4	7	4	2
生活相談センター	11	11	17	17
計	58	81	114	89

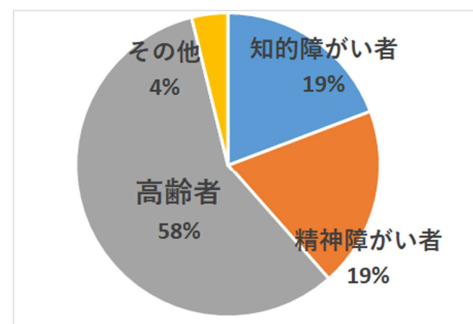
◆センター新規相談件数 (R8. 3. 31 現在)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
相談者	本人								1			1		2
	親族	1		3	2	1		1		1		1		10
	地域包括			3						1			1	5
	高齢福祉													0
	介護支援員 (ケアマネージャー)						1							1
	社会福祉課 (生活福祉係)			1	1						1	1	1	5
	障害者基幹相談										1			1
	障害者相談支援員													0
	施設	高齢												0
		障害												0
	病院											1		1
	社会福祉協議会		1											1
	その他													0
	合計	1	1	7	3	1	1	1	1	2	2	4	2	26

新規相談は、支援者が調整して親族と一緒に相談に繋がるケースが多かったが、本人が医療機関に入院しているケースでは、入院前に介護サービスの利用がないなどの理由もあり親族が情報を収集して相談に繋がるケースもあった。

◆相談対象者 (R8. 3. 31 現在)

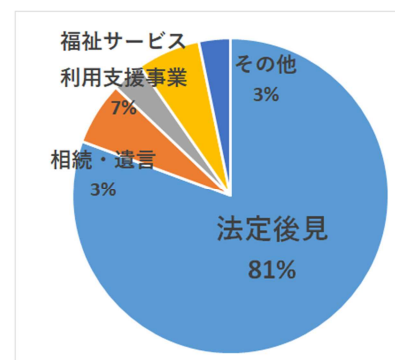
	R 5	R6	R 7
知的障がい者	8	4	5
精神障がい者	3	6	5
高齢者	16	21	15
その他	1	1	1
計	28	32	26



相談対象者は、高齢者の割合が一番高いが、相談の段階では精神障がいや、知的障がいの方の相談も4割程度ある。その他の相談は、精神と知的どちらの障がいもある方の相談。

◆相談内容述べ件数 (R8. 3. 31 現在)

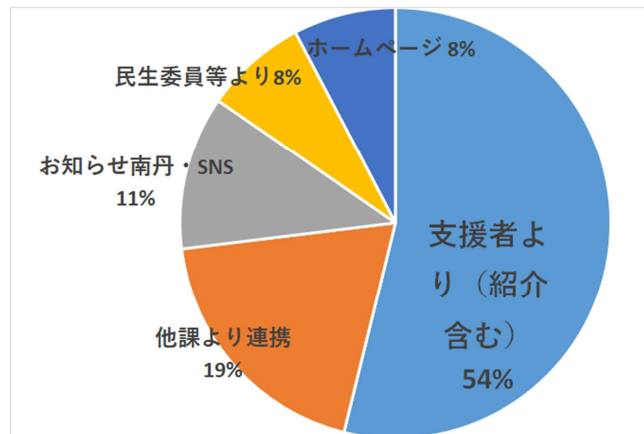
相談内容	R 5	R6	R 7
法定後見	26	31	25
任意後見	3	0	2
相続・遺言	5	2	1
福祉サービス利用 支援事業	3	2	2
その他	2	2	1
計	39	37	31



相談内容は、法定後見制度の申立に關しての具体的な相談が多かったが、金融機関の対応や、親族の対応など後見制度以外の検討と合わせての相談も一定数あった。その他の相談は、親族後見人からの相談だった。

◆相談経路（R8. 3. 31 現在）

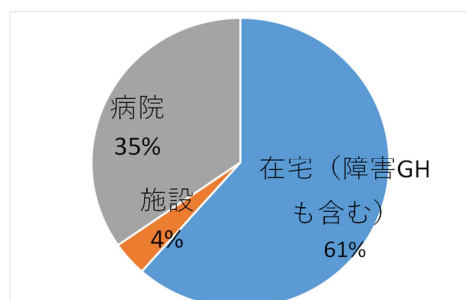
相談経路	(件)
支援者より（紹介含む）	14
他課より連携	5
お知らせ南丹・SNS	3
ホームページ	2
パンフレット等	0
金融機関等より	0
民生委員等より	2
計	26



相談経路して、今年度はホームページや、お知らせ南丹・SNS など、後見制度の情報を自分達から収集している方々からの相談が一定数あったのは、広報活動の成果が目に見える形で出ているといえるのではないかな。

◆本人の相談時の生活の場所（R8. 3. 31 現在）

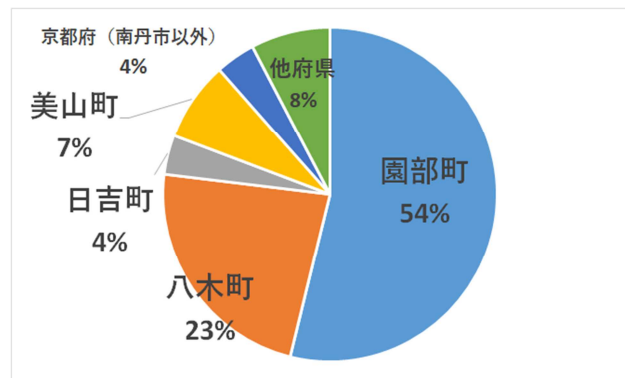
本人の生活の場	(件)
在宅（障害GHも含む）	16
施設	1
病院	9
計	26



本人の相談時の生活の場所としては、在宅と病院がほとんどを占めた。施設の方が例年より少なかったが、障がいのグループホームで生活している方の相談は一定数あった。また、施設入所の課題として成年後見制度の利用を検討している相談が病院に入院中の方では多かった。

◆本人の居住地（R8.3.31 現在）

本人の居住地	(件)
園部町	14
八木町	6
日吉町	1
美山町	2
京都府（南丹市以外）	1
他府県	2
計	26



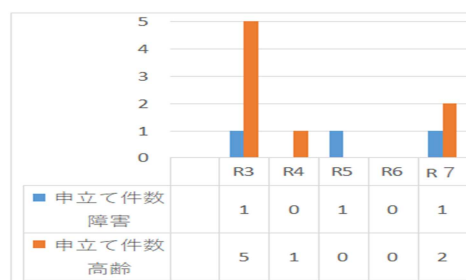
◆専門相談（弁護士・司法書士）【毎月 第3水曜日】

今年度の専門相談は、12 回中 6 回開催。

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
相談対応		弁護士	司法書士	弁護士	司法書士	弁護士	司法書士	弁護士	司法書士	弁護士	司法書士	弁護士	司法書士	
開催		×	○	○	○	○	×	×	○	×	×	○	×	
相談内容	法定後見相談		1	1	1	1			1			1		6
	任意後見相談			1										1
	申立て相談		1	1		1			1			1		5
	相続				1									1
	遺言				1									1
	その他			1		1			1			1		4

◆市長申立（R8.3.31 現在）

年度		R3	R4	R5	R6	R7
申立て件数	障害	1	0	1	0	1
	高齢	5	1	0	0	2
審判・事務終了件数		6	1	1	0	3
審判待ち・事務継続件数		1	1	0	2	0



◆申立て支援（審判待ち・事務継続中含む）

申立人	件数			
		マッチング	専門職依頼	専門職依頼 (法テラス利用)
市長	1	0	0	0
本人	1	0	0	1
親族	0	0	0	0
計	2	0	0	1

◆申立て支援 内訳 (R8. 3. 31 日現在)

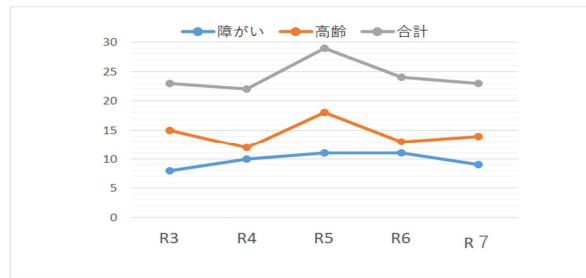
申立人	類型	受任者	件数			
				マッチング	専門職依頼	専門職依頼 (法テラス利用)
市長	後見	弁護士				
		司法書士	2			
		社会福祉士	1			
		市民後見人等				
		未定（手続中）				
	計		3	0	0	0

申立人	類型	受任者		件数			
				マッチング	専門職依頼	専門職依頼 (法テラス利用)	
本人	後見	弁護士	0				
		司法書士	0				
		社会福祉士	0				
		市民後見人等	0				
		未定（手続中）	0				
	小計		0	0	0	0	
	保佐	弁護士	0				
		司法書士	0				
		社会福祉士	2		1		1
		市民後見人等	0				
		未定（手続中）	2				2
	小計		4	0	1	3	
	補助	弁護士	0				
		司法書士	1				1
		社会福祉士	1				1
		市民後見人等	0				
		未定（手続中）	0				
	小計		2	0	0	2	
	計		6	0	1	5	
合計			9	0	1	5	

申立人	類型	受任者	件数				
				マッチング	専門職依頼	専門職依頼 (法テラス利用)	
親族	後見	弁護士	0				
		司法書士	0				
		社会福祉士	0				
		未定（手続中）	0				
	小計		0	0	0	0	
	保佐	弁護士	0				
		司法書士	0				
		社会福祉士	0				
		未定（手続中）	0				
	小計		0	0	0	0	
	補助	弁護士	0				
		司法書士	0				
		社会福祉士	0				
		未定（手続中）	0				
		小計		0	0	0	0
		計		0	0	0	0
	合計		9	0	1	5	

◆南丹市報酬助成（R8. 3. 31 現在）

	R3	R4	R5	R6	R7
障がい	8	10	11	11	9
高齢	15	12	18	13	14
合計	23	22	29	24	23



※令和 7 年度報酬助成金額合計（5,022 千円） 前年度比 85.1%

【運営委員会 開催状況】

回	開催日	時間	場所	協議・報告事項
第1回	令和7年6月10日（火）	午後2時30分から午後4時50分	南丹市役所4号庁舎	令和6年度センター事業報告
				令和7年度センター事業計画（案）
				市民後見人養成講座（案）について
				市民後見人報告・ケース報告・市長申立 など
第2回	令和7年9月3日（木）	午後2時から午後4時	南丹市役所4号庁舎	市民後見人報告・ケース報告
				前期フォローアップ研修について
				第2回権利擁護ネットワーク協議会（案）
				市民後見人養成講座（案）について
第3回	令和7年12月9日（火）	午後2時から午後2時40分	南丹市役所2号庁舎	市民後見人報告・ケース報告
				社会福祉協議会法人後見報告
				支援者向け研修会について
				市民後見人養成講座（案）について
第4回	令和8年3月4日（水）	午前10時から午前11時30分	南丹市役所2号庁舎	市民後見人報告・ケース報告
				令和8年度センター事業計画（案）について
				市民後見人養成講座について
				運営委員会の一部公開について その他

【協議会 開催状況】

	令和6年12月23日（月）	午後3時から午後4時30分	南丹市役所2号庁舎	地域の事例を通じての協議
				地域課題の確認からの協議
				情報交換

【広報及び啓発について】

◆南丹市ホームページ

南丹市のホームページに「成年後見制度」の項目を設置、制度や相談事業の広報啓発を行なっている。
専門相談は、毎月ホームページのトップページのトピックにも掲載されるように工夫している。

◆お知らせなんたん

センターの社会福祉士による相談窓口と、弁護士、司法書士による専門相談会の案内を通じて広報を

行っている。

◆南丹市SNS

専門相談の依頼が一定期間までにない場合には、ライン・インスタグラム・フェイスブックなど、市のアカウントから情報発信を行っている。

令和7年度		掲載記事
ホームページ	4月～3月（毎月）	権利擁護・成年後見センター専門相談のお知らせ
お知らせなんたん	4月～3月（毎月）	権利擁護・成年後見センター専門相談のお知らせ
ライン・インスタグラム・フェイスブック	4月～3月（毎月）	権利擁護・成年後見センター専門相談のお知らせ 期間内に依頼がない場合に掲載

【市民後見人候補者に関すること】

◆前期市民後見人フォローアップ研修

日 時：令和7年7月17日（木）13時30分～16時

会 場：南丹市園部文化会館（アスエルそのべ） 小研修室

テーマ①：家庭裁判所報告書式の全国統一書式への変更について

テーマ②：意思決定ミーティングを体験する（ロールプレイング）

◆後期市民後見人フォローアップ研修

日 時：令和7年11月12日（水）14時～16時

会 場：南丹市国際交流会館 地下1階 コスモホール

テーマ①：支援者側からの成年後見制度の課題と活用の実際を学ぶ

テーマ②：これからの成年後見制度の見直し（法改正）について学ぶ

テーマ③：パネルディスカッション

【市民後見人支援に関すること】

令和7年度は、1件のケースが課題の解決に伴い専門職と市民後見人の複数選任ケースから市民後見人の単独ケースへ移行。もう1件は、市民後見人2人による複数選任ケース。

市民後見人支援 令和7年4月1日～令和8年3月31日まで								
ケースNo.	後見開始	単独受任	後見終了	類型	地域	面談	訪問等	電話等
No.3	R6年9月	R7年11月		後見	福知山	11	1	15
No.4	R7年3月	R7年3月		保佐	日吉	13	1	6
合計						24	2	21

【研修開催に関すること】

南丹市成年後見支援者向け研修会	令和7年11月12日	南丹市国際交流会館 コスモホール	支援者が業務で関わる成年後見制度に関する、疑問や不安が少しでも解消され、必要ときに支援できることを目的とした支援者向けの研修会。
-----------------	------------	---------------------	--

【研修参加に関すること】

研修名	日時	場所	内 容
「令和7年度 市町村職員等向け権利擁護に係る研修会 基礎研修」	令和7年6月24日	キャンパスプラザ京都	市町村職員等が権利擁護全般の制度と考え方を学び、誰もが尊厳ある本人らしい生活の継続ができるように市町村職員等の役割を考える研修。
「令和7年度 市町村職員等向け権利擁護に係る研修会 共生社会における権利擁護支援を考える」	令和7年10月2日	キャンパスプラザ京都	「意思決定支援」をもとに市町村が、あらゆる困っている人たちの権利擁護を中心におき、成年後見制度のあり方や包括的な支援体制の構築について学ぶ研修。第1回
「令和7年度 市町村職員等向け権利擁護に係る研修会 共生社会における権利擁護支援を考える」	令和7年10月24日	キャンパスプラザ京都	「意思決定支援」をもとに市町村が、あらゆる困っている人たちの権利擁護を中心におき、成年後見制度のあり方や包括的な支援体制の構築について学ぶ研修。第2回
令和7年度法テラス京都地方協議会	令和7年11月6日	サンガスタジアム by Kyocera	法テラスの活動を、講演と、グループディスカッションで支援機関に知ってもらうための地方協議会。
持続可能な権利擁護支援モデル事業 モデル事業実施自治体等連絡会	令和7年12月19日	Zoom参加	持続可能な権利擁護支援モデル事業、身寄りのない高齢者等が抱える生活上の課題に対応するためのモデル事業の実施自治体から学ぶ研修。
成年後見制度研修会～成年後見制度の 利用が必要な事例から学ぶ～	令和7年12月22日	ギャラリーかめおか	亀岡市で成年後見制度の利用相談の中核を担っている相談機関や、成年後見制度に関心のある関係機関の成年後見制度に対する知識を獲得する研修。
令和7年度地域福祉権利擁護事業に係る 関係機関・団体等との情報・連絡会議	令和7年2月18日	Zoom参加	金融機関との連携をテーマに全国的な先進例や取り組みを学ぶとともに意見交換・協議を通じて、京都府内におけるあらたな支援策について考える研修

【関係機関等との連携及び調整に関すること】

連携期間	日時	内 容
第8回 南丹圏域成年後見制度等権利擁護に係る意見交換会	令和7年5月19日 (京丹波町役場)	2市1町の中核機関担当者と、社会福祉協議会職員、京都府で南丹圏域の成年後見制度、日常生活自立支援事業に係る意見交換を行う。
中核機関・三士会と家裁との連絡会	令和7年5月26日 (Zoom会議)	中核機関として会議に参加して意見交換、情報交換を行う。
第1回南丹市社会福祉協議会法人後見運営委員会	令和7年6月23日 (南丹市役所日吉支所)	南丹市社会福祉協議会法人後見運営委員会にオブザーバーとして参加。
第9回 南丹圏域成年後見制度等権利擁護に係る意見交換会	令和7年7月28日 (亀岡市役所)	2市1町の中核機関担当者と京都府、南丹保健所で南丹圏域の成年後見制度に係る意見交換を行う
中核機関・三士会と家裁との連絡会	令和7年9月5日 (Zoom会議)	中核機関として会議に参加して意見交換、情報交換を行う。 中核機関の参加はこの会議で最後となる。
第10回 南丹圏域成年後見制度等権利擁護に係る意見交換会	令和7年10月6日 (南丹市役所)	2市1町の中核機関担当者と京都府、南丹保健所で南丹圏域の成年後見制度に係る意見交換と研修の共同開催を検討する。
第2回南丹市社会福祉協議会法人後見運営委員会	令和7年10月28日 (社会福祉協議会日吉事務所)	南丹市社会福祉協議会法人後見運営委員会にオブザーバーとして参加。
第11回 南丹圏域成年後見制度等権利擁護に係る意見交換会	令和8年1月19日 (京丹波町役場)	2市1町の中核機関担当者と京都府、南丹保健所で南丹圏域の成年後見制度に係る意見交換と研修の共同開催を検討する。
家事関係機関と家庭裁判所との連絡協議会	令和8年1月28日 (Zoom参加)	中核機関として会議に参加して意見交換、情報交換を行う
令和7年度成年後見制度利用促進に係る近畿府県情報交流会	令和8年2月10日 (Zoom参加)	近畿地方の各地域の市町村の現状や課題に対する取組状況について情報交換と民法改正の学習と意見交換を行う。
第3回南丹市社会福祉協議会法人後見運営委員会	令和8年3月17日 (社会福祉協議会日吉事務所)	南丹市社会福祉協議会法人後見運営委員会にオブザーバーとして参加。